

国立教員養成系「改革」の「前線」としての教職大学院から

人文社会系縮小論への「反論」に説得力はあるか？

周知のように、昨年、文部科学省から、国立人文社会系および教員養成系学部・大学院について、「18歳人口の減少や人材需要、教育研究水準の確保、国立大学としての役割等を踏まえた組織見直し計画を策定し、組織の廃止や社会的要請の高い分野への転換に積極的に取り組むよう努めること」との「通知」（「国立大学法人等の組織及び業務全般の見直しについて」2015.6.8）があり、大きな反響を呼んだ。

「反響」の中で、所謂「リベラルな」層からの件の議論への反論はもちろん、「人文社会系の諸学には、直接的な『社会的要請』を超えた大きな意義があるのであって、これを軽視するのはけしからん」といったトーンだったわけだが、いち早く組織の「転換」の矢面——教職大学院設置（2008年）とそのスタッフとしての諸活動——に立たされた身としては、この種の「反論」には正直なところほとんど共感できない。

たとえば「18歳（以下の）人口の減少」は、教員養成系学部にとっては、学部への入学者減少の大きな要因であるとともに、教員採用の減少という意味で卒業生の就職先の減少にも直結する事態であるのは——学級定員削減などの策が多少採られたにしても——明白なわけだが、では、筆者の勤務先を含む国立教員養成系学部はその点について、自前の対応策を練ってきたかとい

えば、お寒い限りである。

また、「直接的（というか経済的）な社会的要請を『超えた』社会貢献」といった議論にしても、果たして、「仮にそれを認めたとして、そのために現在の関連学部の規模を維持することが今後の日本の経済的・社会的状況との関係で合理的か？」、「その種の『貢献』のみで、大学教員として『仕事』をしたことになるのか？」といった反批判に込えられるかといえ、いささか心許ない。



教職大学院の現場から

教職大学院の特徴として大きいのは、当該分野で豊富な実務経験をもつ「実務家教員」をかなりの比率で含むこと（必置専任教員の4割以上）、実践的指導力育成に重きを置き、実習を10単位以上課している（現職は免除も可能だが、群大では一切免除していない）ことなどである。

加えて、専門職大学院では、国の基準としては修士論文が義務づけられていないことからしばしば誤解されているが、教職大学院の場合、論文に類するものを一切課さないことは稀である。筆者の勤務先の場合

も、学部新卒者も含め例外なく、自らの実践を素材とした（したがって一種の「アクションリサーチ」である）課題研究を行うことになっており、その報告書を修了要件として課している。いささか手前味噌になるが、教職大学院発足前の「修士論文」より遥かに水準も高く、社会的にも意義のある研究を産出していると自負している。なお、課題研究の報告会の模様や報告書の要旨は教職大学院サイトで公開しているのでご覧いただきたい

(<http://kyoshoku.edu.gunma-u.ac.jp/htdocs/>)。

教職大学院「批判」の浅薄

さて、文科省主導で導入された制度の常として、こうした教職大学院の一連の属性は、教育研究者から「批判」を浴びてきた。しかし、これら「批判」の多くは実に底の浅いもので、正直なところ呆れ返るとともに、逆にそこから、大学教員の任務についてあらためて考えさせられたりもしている。

典型的には、「実務家」の比率が多いことをもって、「既存の教育界の秩序への順応を学生に強いることになり、教師の職業的保守化をもたらす」、「大学院レベルにはふさわしくない」、「大学の学問的水準が低下する」等々と断ずる「批判」である。

そこでは、「文科省の言うなりの頭の固い指導主事」的な「実務家」像が暗黙裡に想定されている一方、「では、手前の『お勉強』のことしか頭にない、『老けた大学院生』でしかないような『研究者』は物の役に立つのか？」という問いは見事に欠落している。つまりは実に程度の低いダブルスタンダードという奴である。

さらにいえば、「実務家」が少々増えたくらいで下がるような「学問的水準」など、

もともとそれだけの薄ら寒いものでしかないというだけのことだろう。

そもそも「研究者」といい「実務家」といい、それは本人の属性の1つでしかなく、いずれの立場であれ、「大学教員」として院生の育ちに寄与することが重要な任務の筈なのである。

実際、筆者の職場では、「研究者教員」と「実務家教員」との協働のもと、現職教員の研修と新人教員の育成という任務をきっちり果たすとともに、それを「研究」にも結びつけているという自負がある（筆者自身の実践については「教職大学院「課題研究」を通じた校内研究・授業力向上の支援」という題で論文化しており、ウェブ上で公開しているのでご覧いただきたい。タイトルで検索すればヒットする筈）。

何のための「大学の自治」？

といった立場から、昨今の文科省（+財務省）主導の「改革」への大学側の反応を見ていて思うのは、「予算削減がけしからん」、「研究・教育への方向づけなど、大学の自治への介入は許せない」という場合、では何のために予算が必要で、大学自治が必要なのか、ということがどの程度説得的に語られているのだろうか、ということである。

換言すれば、入学者にとっての「最終学歴」の担当者として、ひとりひとりの学生を社会に送り出す、ということを正面切って業務として引き受けるためにそれらのもが必要なのか、大学教員自身の「研究者アイデンティティ」(?)の保持のためでしかないのか、ということである。もっぱら後者の立場の声ばかりが聴こえてくる気がするのは、さて筆者の偏見だろうか？